

(公印省略)
障福第 2277 号-2
姫福監 0222001 号
尼法指第 8730 号
西法指発第 432 号
明法指第 220 号
平成 31 年 2 月 22 日

兵庫県内（神戸市を除く）に事業所を有する
指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設 管理者 様
指定特定・一般・障害児相談支援事業者 管理者 様
指定障害児通所支援事業者・指定障害児入所施設 管理者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局長
姫路市健康福祉局長
尼崎市健康福祉局長
西宮市健康福祉局長
明石市福祉局長

障害者総合支援法等関係事業者説明会の開催について（通知）

平素より、障害福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

障害福祉サービス事業者等を対象とした、障害者総合支援法等にかかる説明会を下記により開催しますので、出席いただくようお願いします。

記

- 日時 平成 31 年 3 月 22 日（金） [説明会] 13:00～16:00（予定）
[受付開始] 12:30（受付開始時刻までは入場できません。）
- 場所 尼崎市総合文化センター あましんアルカイックホール
所在地：尼崎市昭和通 2 丁目 7-16 電話 06(6487)0800
●阪神尼崎駅下車 北東へ徒歩 5 分 ※詳細は裏面地図を参照
- 内容（予定）
 - 指定、加算における留意事項等について
 - 障害者総合支援法関連の 2019 年度制度改正等について
 - 2019 年度障害福祉サービス等報酬改定について
 - 差別解消、虐待防止について
 - その他
- 留意事項
 - 説明資料を県ホームページに掲載します。（3 月 18 日（月）頃に掲載予定です。）
 - 必ず事前に印刷等のうえ、当日持参してください。（当日は配布しません。）**
[ホームページへのアクセス方法]
兵庫県トップページ <http://web.pref.hyogo.lg.jp>
→画面上部「暮らし・教育」→「健康・福祉」→「障害福祉サービス・障害者支援」
→「障害者総合支援法関係事業者説明会について」
 - 事前申込は不要です。当日、受付にて別添の出席票を提出してください。
 - 会場の都合により、各事業所・施設から 1 名のみの出席としてください。
 - 会場には十分な駐車場がありませんので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。
 - 当日は質疑の時間を設けておりません。質問票を県ホームページに掲載しますので、後日 FAXにてお問い合わせください。
- 手話通訳について
手話通訳が必要な方は、3 月 5 日（火）までに、県障害福祉課まで事業所名、氏名をお知らせください。（FAXでのご連絡をお願いします。様式は任意です。）

■ 問い合わせ先 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課 障害政策班 担当：梶原
TEL 078-341-7711 内線 2966 FAX 078-362-3911

尼崎市総合文化センター あましんアルカイクホール 案内図

住 所 尼崎市昭和通2丁目7-16 TEL 06(6487)0800

交通機関 阪神尼崎駅下車 北東へ徒歩5分

<周辺地図および路線図>

